

令和 5 年

西条市議会第 6 回 1 2 月定例会提出議案書

(その 4)

西 条 市

目 次

議案第 1 1 4 号	令和 5 年度西条市一般会計補正予算（第 9 回） について	別冊
議案第 1 1 5 号	西条市手数料条例の一部を改正する条例につい て	1

議案第 1 1 5 号

西条市手数料条例の一部を改正する条例について

西条市手数料条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 5 年 1 2 月 2 0 日提出

西条市長 玉 井 敏 久

西条市手数料条例の一部を改正する条例

西条市手数料条例（平成16年西条市条例第55号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
別表第1（第2条関係）				別表第1（第2条関係）			
種類	単位	金額	摘要	種類	単位	金額	摘要
1 戸籍の謄本若しくは抄本の交付又は <u>戸籍証明書</u>	(略)			1 戸籍の謄本若しくは抄本の交付又は <u>磁気ディスクをもって調製された戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の交付</u>	(略)		
2 (略)				2 (略)			
2の2 戸籍電子証明書提供用識別符	1 件	40					
<u>号の発行（総務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法で請求及び発行を行う場合並びに同一事項の戸籍の謄本若しくは抄本又は戸籍証明書と同時に請求する場合を除く。</u>	につ	0円					
3 除かれた戸籍の謄本若しくは抄本の交付又は <u>除籍証明書</u>	(略)			3 除かれた戸籍の謄本若しくは抄本の交付又は <u>磁気ディスクをもって調製された除かれた</u>	(略)		

				戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の交付			
4 (略)				4 (略)			
4の2 除籍電子証明書提供用識別符	1 件	70					
号の発行（総務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法で請求及び発行を行う場合並びに同一事項の除籍の謄本若しくは抄本又は除籍証明書と同時に請求する場合を除く。）	に つ	0 円					
5 戸籍法（昭和22年法律第224号）の規定による届出若しくは申請の受理、届書その他受理した書類の記載事項又は届書等情報の内容の証明	(略)			5 戸籍法（昭和22年法律第224号）の規定による届出、申請の受理又は届書その他の書類の記載事項の証明	(略)		
6 (略)				6 (略)			
7 戸籍法の規定による届書その他受理した書類又は届書等情報の内容を表示したものの閲覧	(略)			7 戸籍法の規定による届書その他の書類の閲覧	(略)		
8～121 (略)				8～121 (略)			

附 則

この条例は、令和6年3月1日から施行する。

提案理由

戸籍法の一部を改正する法律（令和元年法律第17号）が施行されることに伴い、所要の条例改正を行おうとするものである。